

「改正労働者派遣法」に基づき、弊社のマージン率等について次の通り公開します。

①対象期間	令和4年10月～令和5年9月
②派遣労働者数	7名
③派遣先企業数	3社
④派遣料金1人あたりの平均額 (1日8時間当たりの平均)	¥21,988
⑤派遣社員1人あたりの平均賃金 (1日8時間当たりの平均)	¥14,237
⑥マージン率	(④-⑤) / ④ = <b>35.25%</b>
⑦労使協定方式締結	・有
	・協定対象派遣労働者の範囲：SE、PG、オペレーター業務に従事する従業員
	・有効期間の終期：令和7年3月31日
⑧キャリア形成支援制度（教育訓練）	マナー研修、情報セキュリティ・個人情報保護研修、初級リーダー研修 プログラミング言語研修、コンプライアンス研修、品質マネジメント研修
⑨福利厚生	健康保険（協会健保）、厚生年金保険、労働保険、雇用保険、介護保険 年次有給休暇、健康診断

※上記マージン率には以下の項目が含まれます。

事業主負担分の健康保険・厚生年金保険・労働保険・雇用保険・介護保険。

派遣労働者の有給休暇。特別休暇に充当した費用。営業・管理・運営にあたる一般管理費用。

事務所賃借料、広告宣伝費、通信費の諸費用、営業利益等。